

提案すべき事業内容について

項目		必要性 (必須/不要)	実施内容・実施趣旨
I	企業説明会や就職説明会の開催等、地域の実情に応じた中高年世代への雇用支援等	必要	● 中高年世代合同企業説明会・就職面接会 中高年世代を対象とした、企業説明(就職面接)会を1回開催する。また、参加企業数20社以上、参加求職者数50名以上を目標とすること。会場には企業ブースの設置のみではなく、ハローワークや奈良県等の機関が実施している各種支援の紹介、仕事体験等が可能なコーナーの設置等のオプションを準備すること。
II	能力開発施設、支援機関、採用企業等への見学ツアー等	必要	● 活用できる支援機関、企業への見学ツアー 就職氷河期世代が活用できる支援(職業能力開発関連他)や、採用実績のある県内企業等への見学ツアーを年間2回以上オンライン開催する。参加企業は年間6社以上とし、業種に偏りが出ないように選定を行うこと。また、参加者は1回あたり20名程度を目標とすること。ツアーの模様を動画にて撮影、編集の上、HP等で閲覧可能な状態とする。
III	求職者に対する個別定着支援や企業等に対する雇用管理や定着支援セミナー等	必要	● 中高年世代を積極採用している又は雇い入れを検討している企業に対する雇用管理セミナー 離転職を繰り返しがちな中高年世代を雇い入れる企業に対して育成ノウハウや社内体制整備のあり方等を内容としたセミナーを1回以上開催すること。また、10社以上の参加を目標とすること。 ● 就職しても早期離職する中高年世代に向けたセミナー 離転職を繰り返しがちな中高年世代を対象とした職場定着を目的とした内容でセミナーを1回以上開催すること。また、10名以上の参加を目標とすること。
VI	中高年世代支援に係る各種事業の周知及び気運の醸成に係る広報	必要	● 当事業についての専用HP(SNSアカウント含む)等での広報 HP、SNSを活用し当該事業のPRにより、各種支援のメリット等について、年間を通じて求職者、企業双方へ広報する。また、Web上で動画サービスでの配信を実施する。単にHP、SNS等で広報するだけでなく、中高年世代に届く工夫に努めること。 ● 上記の事業を実施するための効果的な周知・広報を実施する。上記Ⅰ～Ⅲの事業が実施される少なくとも2ヶ月前には広報を開始する。その際、チラシ等公告の展開先として、商工会議所等の経済団体、公共交通機関の施設、地元メディア広告、地方公共団体の施設(福祉施設等を含む)、大規模商業施設、ハローワーク等、広告効果の高い場所を選定して行うこと。

その他、事業の実施に当たって求められる事項

※1 企画提案するに当たって、
「必須」の事業は、必ず提案内容に含めること
「不要」の事業は、提案内容に含めないこと

※2 これまで類似事業を実施したことがある場合は、提案書に当該事業の内容、実施方法等について記載すること。

※3 女性活躍推進法に基づく認定(プラチナえるぼし認定企業、えるぼし認定企業)、次世代法に基づく認定(プラチナくるみん認定企業、くるみん認定企業、トライくるみん認定企業)又は若年者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)を受けている場合は、認定の事実が確認できる資料を提出すること。